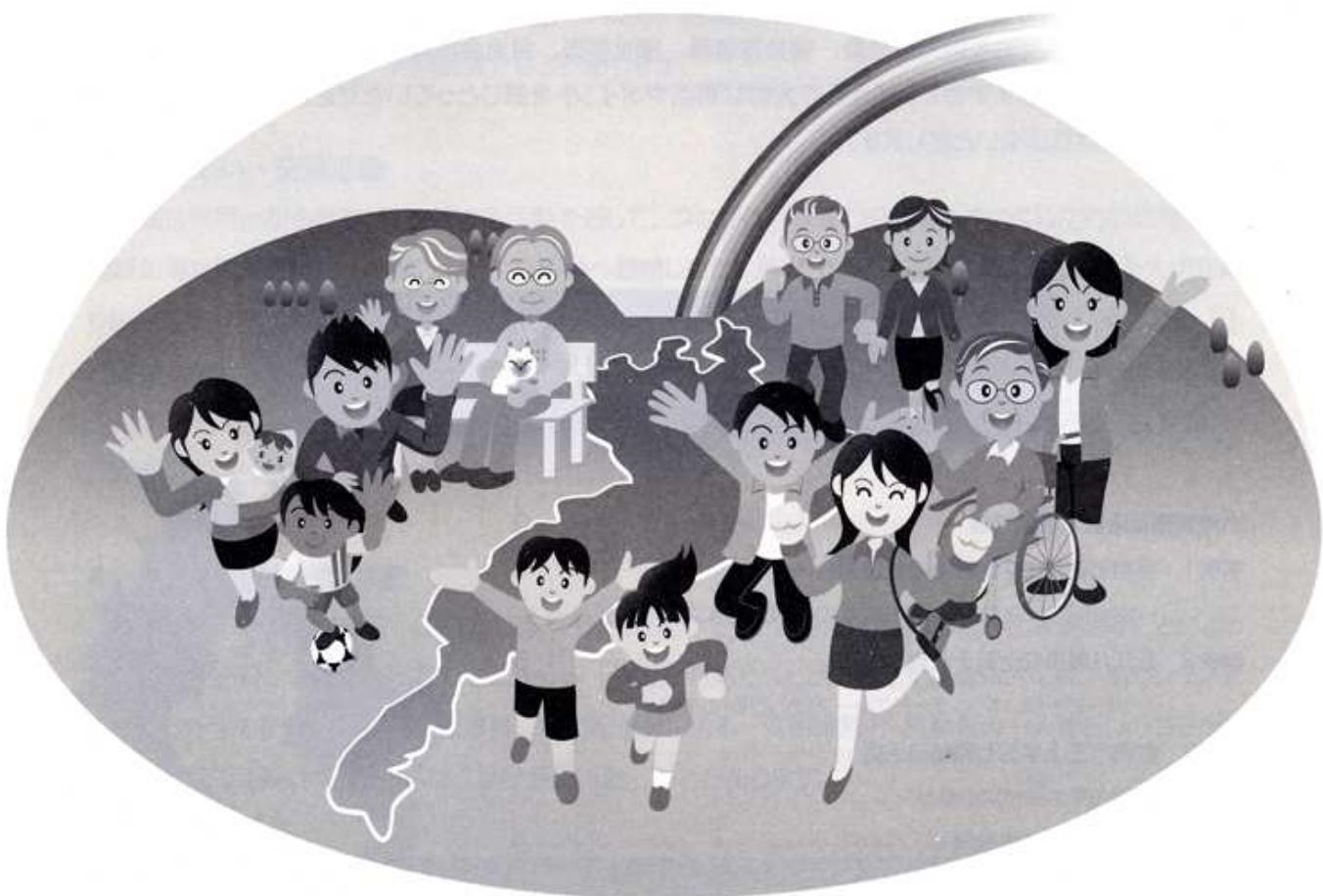


# 小地域福祉活動事例集

Vol.6



社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

平成 24 年 3 月発行

# はじめに

小地域福祉活動とは、自治会や小学校区など生活の場である身近な地域を単位として、誰もが安心して、生きがいをもって生活できる地域づくりのために、地域の福祉課題の解決をめざして進める住民主体の福祉活動です。また、人々の生活スタイルや価値観の変化にともなって、地域の課題が多様化・複雑化しているなかで、住民だけでなく、社会福祉協議会等の専門機関と協力しながら進めていくことがより一層求められています。

小地域福祉活動には、住民の福祉学習・啓発活動、ふれあい・交流活動、見守り・助け合い活動、災害につよいまちづくりのための活動などがあります。滋賀県では、特にふれあい・交流活動の一つとしての「ふれあい・いきいきサロン」の取り組みが顕著で、高齢者サロンをはじめとして、子育てサロン、障害者サロン、世代を超えて誰でも参加できるサロンなど、県内約1,600の地域で特色ある活動が展開されています。

この事例集では、滋賀県内で取り組まれているサロンや助け合い活動、自主防災活動など、6つの事例について、それぞれの地域の特色や課題に応じて、自分たちでできることを考えながら活動してきた経過や現状とともに、取り組むなかでの気づきや地域への思いを紹介しています。

これらの事例を通して、これから自分の住むまちで福祉活動を推進されようとしている、あるいは既に活動をされている民生委員児童委員、福祉推進員、福祉委員、自治会役員、ボランティアなどの方々が、地域ぐるみで活動をすすめていくうえで大切な視点やポイントを感じていただき、今後の活動の参考にしていただければ幸いと存じます。

## 目 次

### 小地域福祉活動の活動内容

#### 事例1 彦根市佐和山学区社会福祉協議会

～地域の子育てと子どもの育ちを、学校・地域と連携しながらサポート～

#### 事例2 近江八幡市安土町十七自治会

～十七・お手伝いボランティアグループ『あしがる』の活動～

#### 事例3 野洲市三上学区七間場自治区

～「愛慈彩の会」の取り組み～

#### 事例4 東近江市永源寺地区

～生活支援サポーター「絆」の取り組み～

#### 事例5 米原市野一色区

～のいしきサロン あいあい元気～

#### 事例6 竜王町川守地区

～気軽に助けてと言える川守に!災害時・緊急時の要援護者支援システム～



# 小地域福祉活動の活動内容

## 1. 住民の福祉学習・啓発活動

地域住民が社会福祉への関心をもち、福祉活動に参加する気持ちを高めるための学習や啓発をする活動です。具体的には、空き缶拾いや公園の清掃などの「美化活動」、講演や地域の福祉課題について話し合うことにより、地域住民の社会福祉への理解を深める「福祉講座（体験講座）・ボランティア講座の開催」、福祉委員会の活動の様子や福祉講座の内容などを伝えることにより、社会福祉への理解をすすめるための定期的な「広報誌の発行」などがあります。

## 2. 福祉問題発見活動

地域の福祉問題を発見、把握する活動です。問題について住民がともに考え、課題を共有し、協働するために大切な取り組みです。具体的には、地域住民が地域で感じていることや起こっている問題について話し合う場である「小地域懇談会」、近隣の助け合い活動や日常の見守り、緊急時の素早い対応のために、自分たちの地域に民生委員児童委員や一人暮らしの高齢者など、どのような方がいるのかを地図に落とすことによって整理する「福祉マップ（地図）づくり」、地域住民の社会福祉に対する意識や福祉課題を把握するための「意識調査・実態調査」などがあります。

## 3. ふれあい・交流活動

地域住民同士がふれあい、交流する活動を通して、つながりや地域での居場所をつくるための活動です。地域の福祉問題を発見・把握し、新たな活動へ展開したり、見守り活動の役割も果たしたりする大切な取り組みです。具体的には、誰でも気軽に参加でき、地域住民のふれあいやつながりづくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」、子どもや高齢者、障害者との交流やつながりづくりを進める「ふれあい交流」、「孤食」をしている方が一緒に食事をすることによって仲間づくりにつなげる「ふれあい食事会（会食会）」、「つどい」、「子育てサークル」などがあります。

## 4. 見守り・助け合い活動

地域住民の“お互いさま”的活動です。「ちょっと助けて」と気軽に言える関係づくりを進めることによって、支援を必要とされている方の地域からの「孤立」も防ぐことができます。具体的には、ボランティアによるお弁当の配食活動や郵便配達員、新聞配達員による「安否確認」、高齢者の一人暮らしのゴミ出しを近隣住民で手助けするといった「助け合い活動」などがあります。

小地域福祉活動の内容	活動例
1.住民の福祉学習・啓発活動	○美化活動 ○福祉（体験）講座 ○ボランティア講座 ○広報誌の発行
2.福祉問題発見活動	○小地域懇談会 ○福祉マップ（地図）づくり ○意識調査、実態調査
3.ふれあい・交流活動	○ふれあい・いきいきサロン ○ふれあい交流 ○ふれあい食事会 ○つどい ○子育てサークル
4.見守り・助け合い活動	○安否確認 ○助け合い活動

※それぞれの活動を組み合わせて一緒にすることも有効です。  
(例えば、「ふれあい・いきいきサロン」で「ふれあい食事会」をするなど)

# 彦根市佐和山学区社会福祉協議会

～地域の子育てと子どもの育ちを、学校・地域と連携しながらサポート～

## 地域の概要

彦根市佐和山学区は彦根市の東部に位置し、JR彦根駅の東側には、古くは、関ヶ原の戦いにおいて西軍の武将として名高い石田光成が居城としたことでも知られる佐和山城跡や、由緒ある社寺仏閣が残されています。

また、名神高速道路の彦根インターチェンジをはじめ、旧中仙道、国道8号線が通過する交通の要所として発展し、近年は彦根駅前の再開発事業や宅地開発が進み、新たな住宅街ができつつあり、子育て世帯が増えている地域もあります。

現在人口は8,810人、高齢化率は18%となっています。(平成23年度末現在)

## 学区の住民、関係者が力をあわせた学区社協の活動

佐和山学区社協(以下、学区社協)は、「住民総福祉」と「住民層ボランティア活動」をめざし、佐和山学区の福祉向上のために、自治会活動(福祉員、ボランティア)と民生委員児童委員活動が学区社協とともに連携することを大事にしています。

「地域の様々な団体との活動や連携の場をつくることは、学区社協が中心となり果たさなければな

### 学区社協の活動概要

- 1)住民の福祉啓発  
社協だより(全戸配布)年2回発行  
福祉(体験)講座、ボランティア講座
- 2)福祉問題発見活動  
懇談会、福祉マップづくり、意識調査、実態調査
- 3)ふれあい交流活動  
ふれあい・いきいきサロン、ふれあい食事会  
子育てサークル
- 4)見守り・助け合い活動  
友愛訪問、健康講座、助け合い確認  
防災活動(訓練)話し合い

らない役割であり、少しずつ一緒になって活動し、その輪がどんどん広がっていってほしい」と学区社協会長の中野さんは話します。

## 活発なボランティア活動 「さわやま地域福祉ボランティア」

佐和山学区は、伝統的にボランティア活動を熱心にすすめてきました。学区社協にある「さわやま地域福祉ボランティア」は、各自治会より103名が登録され(平成23年度末現在)、①子育てサポートライン支援として子どもたちの遊び相手や若いお母さんたちの話相手、②近隣の老人保健施設での催事への支援、③ひとりぐらし高齢者の交流会支援等の活動をしています。

そのなかでも、学区社協の中核事業とも言える「さわやま子育てサポートライン」へは積極的に関わり、楽しく続けられるボランティア活動となっています。また、積極的に関わってくれるボランティアは、地域の子育て家庭の頼もしいサポーターとなっています。

## 地域で子育て! 「さわやま子育てサポートライン」

開催は毎月第2日曜日の午前中。佐和山小学校体育館で開催され、若いお父さん、お母さんが乳



幼児を連れて参加します。最近は、特にお父さんの参加も多く、広い体育館で子どもと一緒に走りまわっている姿が見られます。ここでは、兄弟姉妹で、親子で、あるいはボランティアの方々と様々な遊具でのびのびと元気に遊びます。子どもを真ん中にしながら、親にとっても、ボランティアにとっても、楽しい空間がつくられています。

また、就学前から親子が小学校に行く機会をつくることで、入学後馴染みやすいという良さもあり、この取り組みが地域に少しずつ浸透し、口コミにより参加者が50名近くになる時もあり、少しずつ増えてきています。

夏には簡易プールでの水遊びもあり、子どもたちはとても喜んでいるようです。新しい遊具も揃ってきて、一層充実した活動となっていました。

### 地域の交流拠点“佐和山小学校”

毎週木曜日、佐和山小学校の子どもたちは、給食が終わると、元気に「ふれあいルーム」にやって来ます。

週に1回、地域の高齢者やボランティア、そして先生も一緒になって、昔なつかしい羽根つき、駒まわし、けん玉、メンコや折り紙、将棋などで遊ぶお楽しみの時間です。



この取り組みは、「家族以外の大人と触れ合う機会をつくりたい」という思いから、小学校が老人会へ協力を依頼したことがはじまりでした。老人会のメンバーは全員が賛成ということではあります

せんでしたが、参加した高齢者の会員からは、「子どもから元気をもらえる」「町で子どもたちに会うと声をかけられて嬉しい」と喜ばれ、老人クラブの活性化にもつながっています。また、ボランティアからも「とても楽しい」「先生とも交流でき、地域の状況を伝えたり、学校での子どもの様子がよくわかるようになった」等好評で、楽しみながら続けているボランティアが多いようです。

さらに、この「ふれあいルーム」は、地域の高齢者の拠点として、開放されることになりました。地域でつながりにくくなったこの時代に、高齢者と子どもが世代を超えて、ふれあい、交流することができるようになりました。



▲子どもに教える折り紙を研究しています。ボランティアも元気になります。

### 今後の展望

「やれることを無理なく楽しく続け、絶やさないようにしたい。そして、地域の皆で一緒に取り組むことを大事にし続けたい。スローガンは、”地域福祉で近所よし”です」と中野会長。

地域における子育て・子育ち支援については、中学生にも広げていきたいとの展望を持っています。

## 近江八幡市安土町十七自治会

～十七・お手伝いボランティアグループ「あしがる」の活動～

### 地域の概要

近江八幡市十七自治会は、昭和54年9月に発足した団地で、現在33年目を迎えています。

世帯は122戸(8班)あり、人口は、約320名、高齢化率21.2%という状況です。

### 活動のきっかけ

現在「あしがる」代表で民生委員児童委員の徳永さんが自治会長をしていた時、旧安土町内の会議や研修等に参加。その中で、他地域で取り組まれている助け合い活動を知る機会があり、自分の地域においても実践する必要性を感じたことが始まりです。

「行政や社協に頼るだけでなく、自分たちで地域の福祉、助け合いの輪をつくっていくことが大切であり、自治会全体を対象とした高齢者を支援するしくみ(グループ)をつくりたい」という徳永さんの思いが、「あしがる」の設立へとつながりました。

はじめは、徳永さんが声をかけ集まった有志を中心

に、どんなグループにしていくか、活動のイメージを話し合いました。また、その中でグループ名についてもみんなで出し合い、メンバーの方から「あしがる」という意見があり、満場一致で決まりました。

「あしがる」とは、フットワークよく動き、常に地域密着を心がけ、同じ目線でお手伝いをさせていただくという気持ちでのぞむことを意味しており、活動するうえでのモットーにもなっています。

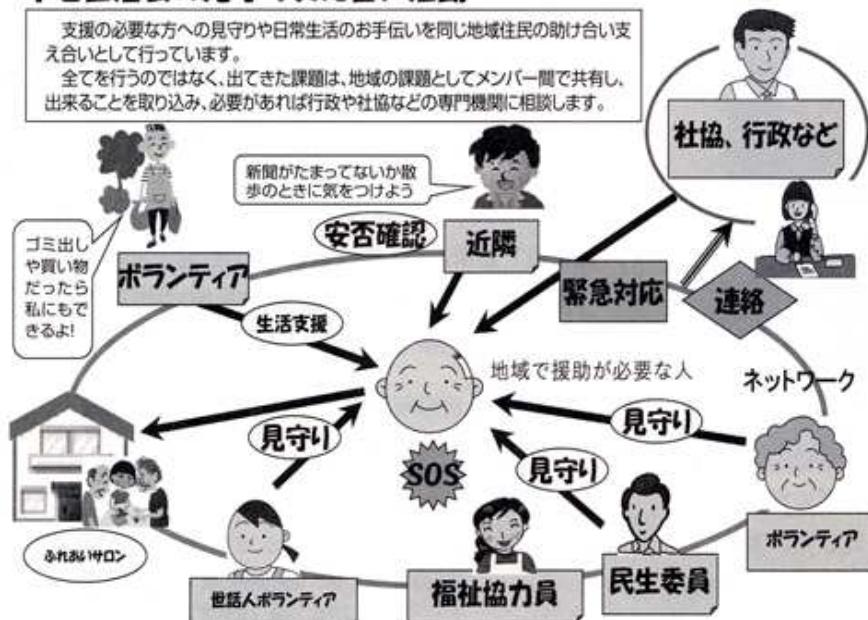
### 「あしがる」の活動

「あしがる」メンバーは現在50~70歳代の男女16名で構成し、それぞれが各班のボランティアとなって、日常の見守りや情報収集をしています。地域で支援の必要な人がいれば、ご本人をはじめ、近隣住民、民生委員児童委員、福祉協力員等から世話人ボランティア(各班の代表)に相談が入ります。そして、ちょっとしたお手伝いなど、メンバーで解決できることに取り組みます。解決できない

### 十七自治会の見守り支え合い活動

支援の必要な方への見守りや日常生活のお手伝いと同じ地域住民の助け合い支え合いとして行っています。

全てを行うではなく、出てきた課題は、地域の課題としてメンバー間で共有し、出来ることを取り込み、必要があれば行政や社協などの専門機関に相談します。



### <結成の経過>

平成20年	老人会が結成され、独自のサロンや会員同士の見守り活動を実施
平成21年	自治会の事業計画に「安心ネットワークづくり」が盛り込まれる
平成21年7月	全戸に「あんしんネットワークづくり」を周知するとともに、お手伝いボランティアを募集する
平成21年11月	お手伝いボランティアグループ準備会議を開催。以後年度末まで毎月準備会を開催する
平成22年4月	「あしがる」としての活動開始

ことは、必要に応じて行政や社協等の専門機関に相談することにしています。



▲庭木の剪定後。スッキリとし、依頼者にも喜ばれました。

活動の内容としては、食材の買い物を頼まれ、ついでに購入して届けたり、高齢者宅の雪かきを手分けして行うなど、ちょっとしたお手伝いが基本です。入院中の独居高齢者のご自宅の庭木の剪定や、火災報知機の取り付けなどにも対応しています。

現在のところ、お手伝いの依頼件数は少ないですが、常日頃からの目配りや気配り、コミュニケーションを取りながら、支援の必要な人とメンバーの信頼関係を高めることに重点をおいています。

また、月に1回集会所で定例会を開催し、活動や運営の質向上につなげるため、メンバーを中心となって研修会を実施しています。その中で、他地区の活動事例を学び、その内容を共有したり、日頃の見守り支援状況を報告し合うなど、メンバー同士の情報交換を大切にしています。また、ボランティア保険や助成金など会計に関することも話し合います。



▲メンバーが企画する研修会。この日のテーマは「高齢になっても地域で安心して暮らしていくために」

## メンバーの思いを地域に伝える

「あしがる」は、自分たちの地域を自分たちで守ることをめざしています。「ある雪の降った翌日。高齢者宅の玄関先の雪かきをしようと向かったところ、すでに「あしがる」の会員でないお隣さんが雪かきをされていました。この時、自分たちがしている活動や行動が、もしかしてここに住む方々の心を動かしたのではないかと感じた瞬間でした。」とエピソードを語ってくださいました。

自分たちの活動や取り組みはもちろん大事ですが、メンバーだけでなくみんなで地域を守るという気持ちや姿勢が住民に広がっていくよう、積極的に取り組んでいます。

## 取り組みに関する課題

十七自治会においては、親子や兄弟の助け合いや支え合いが今も根付いている一方で、「あしがる」が「無料」でお手伝いしてくれるということが遠慮につながり、依頼しにくいという状況もあります。「あしがる」の活動をより広く知ってもらえるよう、広報に工夫していくことも必要です。

また、「あしがる」の活動では、日頃から目配りや気配りをすることを大切にしていますが、災害が起きた場合に備えて、安否確認などがスムーズに行えるよう、防災上の観点からもさらなるネットワークの見直しや再構築が必要だと感じています。

## 「あしがる」のこれから

メンバーのみなさんは、「普段着で・できる範囲で・日常的に・継続して活動することを心がけたい」や「ご近所との出会いやふれあいなど、普段のつながりの中で何かできないか見出していきたい」「少しずつでもいいので前へ、あせらず、なまけず、半歩でも前に進みたい」と抱負をたくさん持っています。なにげない井戸端会議や声かけなどを継続して、住民との信頼関係を高め、気軽に相談やお手伝いの依頼が出てくるように、急がず息の長い活動をめざしておられます。

これからも、「あしがる」の活動に共感し、参加してくれる仲間への呼びかけや、依頼しやすい雰囲気づくりを大切に、フットワーク軽く活動を続けていきます。

# 野洲三上學区七間場自治区

あじさい  
～「愛慈彩の会」の取り組み～

## 地域の概要

野洲市三上學区にある七間場は、野洲川と三上山に挟まれた、自然が身近に感じられる地域です。ここ七間場自治区の人口は約850人で、高齢化率は約18%と県内の平均よりは低いですが、60歳以上人口の割合が約35%にものぼり、今後、高齢化が急速に進んでいくと予想される地域です。

## 活動へのきっかけ

愛慈彩の会の発足前は、高齢者や子供をターゲットとした悪質な犯罪が多発し、「閉じこもり」「寝たきり」の高齢者のことが社会問題となっていました。このような社会情勢の中、七間場自治会では、団塊の世代の方々が地域になじむチャンスがないことも課題として捉えられていました。また、当時、野洲市が高齢者福祉対策の一環で行っていた「ふれあいサロン」が自治会に移管されることとなりました。こうした背景に加え、高齢者のみならず、身体の不自由な方を含め、誰もが垣根なく集う拠点を作りたいという七間場の住民の方の思いも重なり、地域のボランティアや民生委員児童委員を中心となって、2006年6月に愛慈彩の会が発足しました。

### 「愛慈彩の会」活動概要

- 1 すこやか広場 週1回 季節の催し 等
  - 2 子ども見守り隊 毎日登下校に合わせて
  - 3 美しいまちづくり 月1回 空地の清掃 等
  - 4 安全安心のまちづくり 啓発活動
  - 5 グランドゴルフ 月2回
  - 6 健康マージャン 月6回
- I 広報「愛慈彩だより」発行  
II 屋外活動



▲3月3日雛祭り。みんなでひな人形を作りました。

## 「愛慈彩の会」の取り組み

毎週1回、奇数土曜日と隔週木曜日に行われる「すこやか広場」の目的は、高齢者や障害を持つ人の「閉じこもり」をなくすために隣人が連携し、こころのふれあいを強めあうことです。この場では、地域の誰もが参加しやすいよう、男の料理教室や親子交流の会、またその季節に応じた催しが行われます。

「子どもの見守り隊」では、地域の子どもを犯罪から守るため自治会・PTA・民生委員児童委員とも連携しています。その他、地域内の美化清掃やグランドゴルフ、健康マージャン等が行われています。中でも「賭けない・飲まない・吸わない」をルールとした健康マージャンは会の活動への男性の参加を促しています。

こうした取組みの企画は、月1回の役員会の中で行われます。役員のメンバーは約15名で、基本的には地域のボランティアがメンバーとなっています。

## ご近所の力を地域に還元!

地域にはいろいろな特技を持った方がおられます。そういう方の技術や知識も愛慈彩の会の活動に還元されています。

例えば、屋外活動では、元歴史の先生が野洲市の歴史を語りながら地域を巡ります。参加者は「今まで住んでいた町はこんな歴史があったんだ」という自分の住んでいる地域の新たな歴史を発見します。また、元設計士の方はサロンで使えるゲームを作成され、参加者はそれで楽しむことができます。

こうした地域の団塊の世代の方の知識や技術は、その地域にとって素晴らしい力と言えます。愛慈彩の会では、こうした面も意識しながら会の活動に活かしておられるのが特徴です。



▲女性メンバーの作った食事を皆さんで食べる様子。男性メンバーによる片づけは慣れたもの。

## 「愛慈彩の会」の思いと今後に向けて

3月11日の東日本大震災から1年が経ちました。この震災では地域の絆がいかに重要かが証明されました。どんな立派な安全設備よりも日頃の訓練や一人ひとりの心がけが人命を守る基本であることを、愛慈彩の会は教訓として捉えておられます。そして常に隣人同士がつながりを持ち、いざという時には助け合える心の準備をしておくことをめざしています。

こうした思いの中、代表の山本さんは、この愛慈彩の会の場が、「地域の井戸端会議になれば良い。子どもも高齢者も障害者も関係なくふらっと立ち寄れる場所になれば良い」とおっしゃいます。

会としては、災害時に自力で避難するのが困難な方への対応を喫緊の課題として認識しており、今後、自治会や行政との連携の中で活動していきたいという思いも持っています。

さらに、現在の会の活動が、自治会の補完的な役割を担っている一面もある中、しっかりと自治会活動と関連付ける必要性を感じています。

### 愛慈彩の会 名前の由来

隣人愛を持つ心を大切にする・・・・・・愛  
互いが助け合いの心を大切にする・・・・慈  
物心ともに清潔で彩のある街にする・・・彩



「愛慈彩の会」

参加者の口コミもあり、今まで閉じこもりがちであった方もすこやか広場に参加されるようになりました。ご近所同士の輪は、この愛慈彩の会を中心に関違いなく広がっています。

今後はより一層、この愛慈彩の会のことを地域の方に知ってもらい、参加してもらいたいと代表の山本さんは話されます。

すこやか広場の雰囲気は明るく、皆がおしゃべりを楽しみながら1日を過ごしています。子どもたちも何をしているのか気になるのか、ふらっと中をのぞきに来ます。誰もが集まり参加しやすい拠点として、今後も活動は続けていきます。



▲近所の子どもたちも気になる様子。

# 東近江市永源寺地区

## ～生活支援センター「絆」の取り組み～

### 地域の概要

東近江市永源寺地区は、東近江市の最東部にあり、高齢化率が29.2%（市全体は20.88%）と高齢化が進んでいる地域です。三重県境付近の集落の中には、高齢化率が50%を超える地域もあり、一人暮らしの高齢者など、暮らしに不安を抱える世帯も増えてきています。

### 活動のきっかけ

「生活支援センター『絆』」（以下、「絆」）の取り組みは、平成23年3月に永源寺地区で開催された「生活支援センター養成講座」に始まります。この講座は、住み慣れた地域で誰もが幸せに暮らし続けるために、暮らしを支えるお手伝いをしてくれる人を増やそうと、東近江市社協が開催したものです。住民に参加を呼びかけたところ40名程度の参加があり、「今地域で支え合うために必要なことは何か？」をテーマに、4回シリーズで講義や事例紹介、グループ討議などをとおして考えてきました。そして、暮らしの中での困りごとや地域の現状について話し合う中で、「“助けて”ともっと気軽に言い合える地域になれば…。」という意見がたくさん出てきました。

そこで、センターの温かく熱い思いを活動につなげていくため、懇談会を開催し、活動の進め方を検討していくことになりました。

### 思いを行動に移せる仕組みづくり

懇談会では、講座で得た気付きや思いを実際の活動につなげていこうと、講座の受講者が中心となり、社協のバックアップのもと同年5月から検討を始めました。

その中では、センターの活動の全体イメージについて共有し、具体的な活動の進め方やルール、

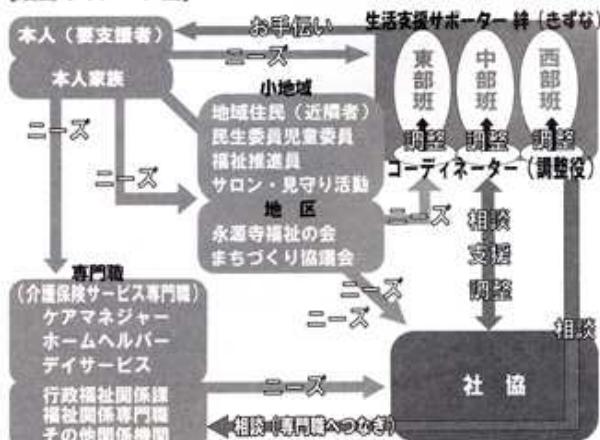
広報の仕方、グループ名などについて毎回メンバー同士が話し合いました。そして、センター同士が楽しく、協力して活動し、依頼する側も気持ち良くお願ひできるように、「活動の手引き」を作成しました。そこでは、「無理をしない」「秘密厳守」「時間厳守」「コミュニケーションと信頼関係作りを大事にする」などの心構えや注意事項が書かれています。メンバーで話し合いながら作ったこの手引きが、活動の目的やルールを共有でき、活動をスムーズに始められたことにつながっています。

こうした懇談会を何度も重ね、平成24年1月18日には「絆」としてグループを設立し、活動が始まりました。

### 「絆」としての活動がスタート

「絆」のセンターは、東部、中部、西部の3つの地区に分かれており、それぞれに調整役としてコーディネーターがいます。基本的には、ご本人あるいは近隣住民や社協などから相談や依頼を受け、担当コーディネーターがセンターへ活動内容を伝えて調整し、センターが活動を開始するという流れになっています。このコーディネーター

【活動のイメージ図】



一は、月ごとの輪番制になっており、各地区のサポーターの活動を把握できるよう、いつでも連絡がとれるように連絡網も作成しました。

活動の具体的な内容は、話し相手、買い物や通院の付き添い・送迎、ゴミ出しなど、日常的なちょっとしたお手伝いが基本です。サポーターだけでは解決できないような内容は、社協や様々な専門職へつなげることになっています。話し相手などの活動は無料で、その他の活動についてはサポート活動協力金として一時間以内 100 円、一時間を超える場合は 30 分ごとに 50 円の利用料金を設定しています。これには、「最近は近所同士でも遠慮が出てきている」、「お礼をされると次回から行きにくい」とメンバーで検討してきたことをふまえ、依頼者側もサポーター側もお互い気持ちよく活動できるようにという思いがあります。実際に、「遠慮しなくていいし、頼みやすい」と依頼者からも喜ばれています。

また、サポーターの活動は、依頼者の家族や近隣住民とのつながりを大事にしながら、制度やサービスだけでは対応できない「隙間」をうめる、自然な形でのお手伝いをすることがモットーです。



▲実際の活動の様子。気軽に話し相手になるだけでも、とても喜ばれます。

### 活動の喜びを分かち合う

「絆」としての活動は、生活支援だけではなく、サポーターそれぞれの活動の状況や、助けが必要な方の支援について情報を共有する、毎月定例の懇談会があります。懇談会では、「〇〇地区の〇〇さんが気になるのだけど…」、「この前尋ねたら元気だったよ」といったような、小さい範囲の地域ならではの身近な会話が交わされます。

また、この懇談会では、活動をとおして嬉しかつ



▲わきあいあいと話が進む、定例の懇談会。

たことを共有する時間を大事にされています。「話し相手をしたり、声かけをしたりするだけでとても喜んでもらえる。やってよかったという気持ちになり、またお手伝いしたいという気持ちになれる」「病院に付き添ったら、ありがとうと言ってもらって気持ちがよかったです」など、メンバーは笑顔で報告します。

こうしてサポーターがやりがいや楽しさを感じながら、イキイキと活動されていることが魅力となり、登録しているサポーターは現在41名(平成24年2月10日現在)となりました。

### 「絆」のこれから

「絆」としての活動はまだまだ始まったばかりですが、「絆」をきっかけに、サポーターとしての活動だけでなく、普段の何げない自然な声かけが暮らしの場面に根付いてきています。

また、今後は、「一人暮らしの方を訪問したときに何かあったらどう対処してよいか分からない」というようなサポーターの活動状の不安に対して、サポーター自身が知識や技術を備え、より安心して活動できるように、勉強会の開催なども検討しています。

「とにかく、ぼちぼちと、あせらずに。みんな仲間として、お互いに話しあって相談しながらすすめていくことを大事にしたい。普段からお互いを気にかけあえる地域になるよう、身近なことから続けていきたいです」と代表の川嶋さんは笑顔で語ります。

地域でよりいっそう助け合いの輪が広がり、誰もが気軽に声をかけ合える永源寺地区にしていくことをめざし、住民が互いに寄り添う気持ちを育みながら、これからも活動は広がっていきます。

# 米原市野一色区

～“のいしきサロン あいあい元気”～

## 地域の概要

米原市は、旧坂田郡4町（山東、伊吹、米原、近江）が平成17年に合併したことにより、誕生しました。

野一色区は、旧山東町の北西部に位置し、幹線道路が通り、市街地や住宅地、古くからの集落が混在する地域です。

## サロン立ち上げのきっかけ

野一色地区は、若い世代や高齢者との同居世帯も多いため、高齢者率はそれほど高くはないですが、日中は高齢者だけの世帯や2世代住宅でも生活が別々になっている高齢者もおられます。また、いわゆる「高齢者予備軍」も多く、高齢者がふれあい、交流する場をつくることが課題となっていました。

こうした課題をふまえ、高齢者がふれあい、交流するサロンの開催に向けて活動することとなりました。この活動は、区などからの働きかけによるものではなく、区内の女性7名が話し合って、サロンの開催に向けて計画を練り上げ、区や民生委員児童委員の理解と協力を求めました。このようにして平成22年9月から「のいしきサロン」がスタートすることになったのです。

“のいしきサロン あいあい元気”的名称は、サロンに来られる皆さんで決められました。お互いのあたたかいハートが通じ「合い」、仲間からのたくさんの方の「愛」を受け止め、いつまでも「元気」でいたいと思う願いから生まれました。

名称のとおり、「愛」と「元気」があふれるサロンが、毎月1回第2水曜日に開催されています。

## 参加しやすいサロンの工夫

活動経費は、市社協と区からの補助金で、5千円／月ありますが、あえて参加者からも毎回100円を徴収されています。

代表の西堀幸さんは、「参加者に少しでも金銭的な負担をしてもらうことで、心苦しくなく、気軽に参加できると思っていました。」と、参加費を徴収されている理由について話します。



▲代表の西堀幸さん

参加した方や民生委員児童委員が地区の高齢者に声かけをすることにより、参加者が少しずつ増えてきました。口コミの効果は絶大です。

また、目をひく広報ちらしを配布し、さらに、前日と当日に防災無線で告知することで、「あ～そうやった。忘れてたわ」と思い出して参加されることもあります。



▲色鮮やかなちらし。楽しそうな雰囲気が伝わります。

## こだわっていること ～楽しむ、参加型、手づくり～

### ★楽しむ

“楽しむ”ことを最も大事にされ、常にこの原点に立ち返るようにされています。

みんなで一緒に歌を歌ったりおしゃべりすることは、とても楽しい時間です。また、ひな祭り、クリスマス会等季節の行事を計画したり、福祉バスでのお出かけや、子どもたちとの交流も行っておられ、毎回サロンの会場は、参加者の歌声と笑い声であふれます。



▲ハーモニカの伴奏で『青い山脉』を歌っています。  
歌詞をメロディにあわせて、☆マークの棒でなぞりながら、みんなが歌いやすいように工夫されています。

毎回サロンは「お誕生日会」でしめくくられます。  
「私、80歳になりました。家族以外にも誕生日を祝っているくれる人がいるのは嬉しい」と満面の笑みの参加者の声。

また、スタッフの皆さんには「参加者に楽しんでもらうためには、まず、私たちスタッフが楽しもう！楽しいからこそ継続できる」と口を揃えて話します。



▲スタッフの皆さん、終了後に次回に向けての打合せ。

### ★参加型

スタッフも参加者となり、参加者はお客様とならないよう心がけをされていて、スタッフと参加者の垣根はありません。

「本来は、参加者が畠で取れた野菜や持ち寄った料理を食べるのが理想」と西堀代表は今後の参加型サロンの姿を描いておられます。



▲ウェルカムボードも手づくりで、地域の子どもたちと製作されました。

### ★手づくり

地域ぐるみで、手づくりの運営がされていることも、のいしきサロンの特徴です。在住の看護師による健康チェックや、印刷業者で働いておられた方の広報チラシ、そして、食材もできるかぎり畠で取れた野菜等を持ち寄り、手づくり感たっぷりのサロンが展開されています。

また、時には飛び入りのスタッフの参加もあり、地域ぐるみが浸透しつつあります。

## 今後に向けて

野一色区は、今後、急速に高齢化し、個別の生活支援ニーズが増大することが予想されます。

「サロンにおける交流を持続できる活動として確立すること、またそれを基本としながら、地域で生活支援センターの活動をつくり、一人ひとりのニーズに対応し、孤立を防いでいきたい」と西堀代表。これからも、地域の将来を見据えながら、活動は続いていることを示す。

## 竜王町川守地区

～気軽に助けてと言える川守に！災害時・緊急時の要援護者支援システム～

### 地域の概要

竜王町川守地区は世帯数102世帯、高齢化率は26.8%で、まだまだ2世代、3世代同居の家族も多いですが、独居世帯も徐々に増え、子どもの数も減ってきており少子高齢化が進みつつある地域です。また、川守地区の後方には雪野山、雪野山との間には天井川である日野川が流れしており、災害に対する意識が高い地域です。

自治会長の村井さんは「20年、30年前であれば隣近所の家にあがっていって“どうや？”と気遣ういわゆる“おせっかい”な人がいましたが、最近はプライバシーへの配慮などからそういうことが徐々にできなくなってきたままでし、以前に比べると隣近所への関心も低くなっているように思います」と話します。

### 「ふれあい型」から 「見守り・支えあい型」の取り組みへ

川守福祉委員会(以下、「福祉委員会」)は平成10年に設立され、サロンの実施など様々な取り組みを進めてこられましたが、担い手の中心であったボランティアの高齢化に伴い、活動者が減ってきたことから、平成20年に福祉委員会の見直しに関

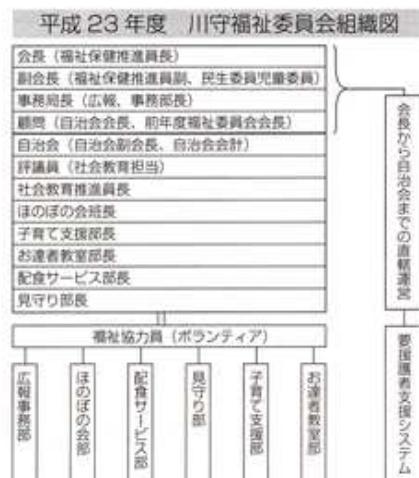
する議論が始まりました。

議論の中心は、これまでの高齢者を対象とした「ふれあい型」の取り組みを、「見守り・支えあい型」の取り組みへと転換していくことでした。福祉委員会の副会長で、民生委員児童委員(以下、民生委員)でもある山岡さんは、当時を振り返り「民生委員を経験して、地域の見守りは私一人ではできない。地域の住民同士が支えあう仕組みができないかという思いが強かった」と話します。

福祉委員会では、研修会などを聞いて検討を続けながら、毎年の防災訓練のときに「災害時に何かあったら助けて欲しいですか」と住民に聞き合わせをすることで、災害時要援護者の把握に努めてきました。また、町行政においても災害時要援護者の登録が進められていたこともあり、福祉委員会としては災害時要援護者の方を地域で支えようという方向性のもとで「要援護者支援システム」の構築を平成22年度より進めることになりました。



▲要援護者の見守り、支え合いが進むためにどのようなシステムにすればよいか検討が重ねされました。



具体的には、福祉委員会のなかで「要援護者支援システム準備委員会」を新たに組織し、どのようなシステムを構築していくのかについて研修、議論を重ねました。その結果、準備委員会メンバーが2人1組で要援護者の方を訪問し、支援が必要かどうかを確認するとともに、支援をしてほしいと回答した方

には、必ずしも希望通りの支援者になるかどうかはわからないと断ったうえで、どの方に支援者になつてももらいたいかを確認していきました。

その後、準備委員会にて12世帯の要援護者と、要援護者1人あたり3名の支援者を決定したのち、準備委員会メンバーは決定した支援者とともに要援護者宅を訪問し、支援者の確認や避難経路等を確認しました。なお、支援者の方は要援護者の隣近所に住んでいる方がほとんどだそうです。

なお、町行政が把握した災害時要援護者情報は民生委員、自治会長、消防団と共有しており、福祉委員会役員会で把握した災害時要援護者情報は、本人同意のもと自治会長と民生委員、福祉委員会長が共有、保管、管理されています。

### 要援護者支援システムの稼動と点検

平成23年9月の台風12号は各地で大きな被害をもたらしましたが、平成22年度末に完成したシステムがこのときに始めて動きました。日野川の水位が基準水位を超え、竜王町に避難準備情報が出されたことを受け、福祉委員会長が自治会長と相談した結果、システムの稼動命令を出しました。命令が出されるとすぐに福祉委員会長が支援者のリーダーに連絡され、リーダーが他の支援者に連絡を取ります。支援者は、要援護者を訪問することで安否を確認するとともに、台風の状況や避難の情報を伝えました。なお、支援者によっては、不安無く過ごせるようにと、システムが稼動するまえに要援護者を自分の家に避難してもらった方もおられたそうです。

また、システムの点検にも余念がなく、10月に実施された地区の防災訓練では、事前に支援者が要援護者宅を訪問し、訓練に参加できるかどうかを聞きにいきました。その結果、16名の要援護者のうち11名の方が支援者とともに訓練に参加し、避難経路の確認などを通じて、いざというときの備え、さらにはお互いの日常的な見守り、支え合いの意識向上にもつながっています。

こうした一連の取り組みにより、要援護者と支援者との普段のつながりも深まっています。年末に町で組織されている「女性消防隊」が防火啓発のため高齢者宅を訪問された際に、ある要援護者の方は「私には3人の見守り支援をしてくれる人がいる。普段から声をかけてもらっているので心

配ないです」と答えられ、女性消防隊の方々は皆感心しておられたそうです。



▲防災訓練では、土嚢づくりや消火訓練なども実施され、日頃からの防災に対する意識の向上が図られました。

### システムを通して “助けて欲しい”の気持ちを拡げたい

一人暮らしになったので要援護者名簿に登録したいと福祉委員会にお願いする方は、システムに対する周知が浸透してきたこともあり、徐々に増えつつあります。しかし、登録して欲しいと思っていてもなかなか登録してもらえない方がいるという今後の課題もあります。

福祉委員会会長の井上さんは次のように話します。「システムの利点は、組織が出来たことで支援者も要援護者もお互いに日頃から気兼ねなく声をかけやすくなることです。しかし、手上げ方式のため、支援の押し付けも出来ずシステムが万全とならないこと等が課題です。このシステムをきっかけに、支援を受ける側が“助けて欲しい”という気持ちを気軽に言える、地域の絆を大事にする川守、そして誰もが安心して過ごせる川守にしていきたいと思っています。」

システムから拡がる、誰もが気楽に助けてといえるまちづくりはこれからも続いていきます。



▲川守福祉委員会のメンバーの方々。左から井上さん、山岡さん、村井さん。

# 各事例の詳細については、それぞれの市町社協へお問い合わせください。

(平成24年3月現在)

社協名	〒	住所	電話番号
大津市社会福祉協議会	520-8530	大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津内	077-525-9316
彦根市社会福祉協議会	522-0041	彦根市平田町670 福祉保健センター別館	0749-22-2821
長浜市社会福祉協議会	526-0037	長浜市高田町12-34 社会福祉センター内	0749-62-1804
近江八幡市社会福祉協議会	523-0082	近江八幡市土田町1313 市総合福祉センターひまわり館内	0748-32-1781
草津市社会福祉協議会	525-0041	草津市青地町1086番地(旧湖南地域職業訓練センター)	077-562-0084
守山市社会福祉協議会	524-0013	守山市下之郷町592-1 福祉保健センター内	077-583-2923
栗東市社会福祉協議会	520-3015	栗東市安養寺190 総合福祉保健センター内	077-554-6105
甲賀市社会福祉協議会	528-0005	甲賀市水口町水口5609 水口社会福祉センター内	0748-65-6370
野洲市社会福祉協議会	520-2413	野洲市吉地1127 中主ふれあいセンター内	077-589-4683
湖南市社会福祉協議会	520-3234	湖南市中央1-1 社会福祉センター内	0748-72-4102
高島市社会福祉協議会	520-1121	高島市勝野215 高島市役所高島支所2F	0740-36-8220
東近江市社会福祉協議会	527-0016	東近江市今崎町21-1 八日市福祉センター内	0748-20-0555
米原市社会福祉協議会	521-0023	米原市三吉570 米原地域福祉センターゆめホール内	0749-54-3105
日野町社会福祉協議会	529-1602	日野町河原1-1 勤労福祉会館内	0748-52-1219
竜王町社会福祉協議会	520-2552	竜王町小口4-1 福祉ステーション内	0748-58-1475
愛荘町社会福祉協議会	529-1313	愛荘町市731 福祉センター愛の郷	0749-42-7170
豊郷町社会福祉協議会	529-1161	豊郷町四十九院1252 豊栄のさと内	0749-35-8060
甲良町社会福祉協議会	522-0244	甲良町在土357-1 保健福祉センター内2階	0749-38-4667
多賀町社会福祉協議会	522-0341	多賀町多賀221-1 総合福祉保健センター内	0749-48-8127

滋賀県社会福祉協議会	525-0072	草津市笠山7-8-138 長寿社会福祉センター内	077-567-3920
------------	----------	--------------------------	--------------